

○議長 辻本 一夫君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様おはようございます。6番、本田です。一般質問通告書に沿って質問させていただきます。件名としては2件あります。

初めに、商店の現況、後継者問題及び町の事業者支援についてお尋ねをいたします。

要旨、全国的に商店主の高齢化や空き家問題、後継者問題について議論がなされています。本来、企業や店の存続についてはそれぞれが考えるものと思われませんが、経営者自身の高齢化に伴い、身近な親族に後継者がいない場合は店を閉鎖することになり、廃業はそれまで培ってきたそれぞれの企業のすばらしい技術や地域の間人関係が失われることになり、併せて従業員の雇用の場もなくなります。このことは地域社会の大きな損失になることから町としては何かの対策をされていることかと思いますが、この問題は特定の地域だけの問題ではなく全国レベルの国の課題の1つとなっています。

これから3年後に迎える2025年は、日本社会を大きく牽引してこられた団塊世代の方々が後期高齢者となる時期となります。経営者の方も例外ではなく、高年齢化をしています。2025年問題は日本の人口の年齢別比率が劇的に変化をして、高齢化社会から超高齢化社会になると言われており、その中で社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など様々な分野に影響を与えることが予測されています。今回の質問であります後継者について、全国では70歳を超える経営者は245万人となり、そのうち127万人の経営者に後継者がいないと言われています。仮に廃業となればその事業所で雇用されている650万人の従業員の雇用の場が失われ、約22兆円ものGDPが消失すると予測されています。

そこで国は事業承継問題や2025年問題の対策として、相続税や贈与税で優遇が受けられる事業承継税制や、後継者がいない企業向けに第三者承継を支援する政策などを展開しています。全国的には、事業承継問題では親族や従業者以外に事業承継しているケースが増えつつあります。事業承継・引継ぎセンターは昨年の2021年度から全国47都道府県に設置され、事業支援を総合的に支援しています。中小企業引継ぎ支援全国本部が作成している資料によりますと、令和2年度の事業承継・引継ぎ支援センター相談者の数は1万1,686名、成約件数は1,379件と、対前年で相談者も成約件数も飛躍的に増加をしております。後継者人材バンク事業では一昨年の2020年から後継者人材バンク事業を開始して、登録を希望する創業支援者には自治体も関与しています。

ここ福岡県でも2022年の8月2日、1か月前でございますが、今年度は50件の事業の引継ぎが完了し、昨年からの相談件数は2,800件以上と、事業・承継引継ぎセンターのホーム

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

ページに掲載をされています。この問題は今後訪れる高齢化社会の中で、顕著に課題が出てくるものと思われます。仮に引き継ぐ人が見つかって、スムーズな移行には技術面のアドバイスや顧客データの引継ぎ、従業員との人間関係の構築など様々な課題を克服するには長い時間を要するものと思われます。また、芦屋町に限らず近隣の市町村でも、近年は商店が空き家から更地へと風景が変貌しつつあります。

前置きが長くなりましたけれども、この内容や数字を勘案して芦屋町でどのくらいの個人商店や会社が該当するのか把握できておりませんが、地域社会への影響は少なからずあるものと考えます。そこで、漠然としておりますが芦屋町の商業を担当する課では芦屋町の商店の在り方や今後について、どのような対応をしているのかお尋ねをいたします。

1、芦屋町の商店の現況について、規模、商店数、業種などの把握と後継者はどのように把握をしているのかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えいたします。

町内の商店等の情報に関しましては芦屋町商工会に会員の状況を伺い、業種、事業者数、従業員数など可能な範囲で回答していただいております。なお、後継者に関する具体的な情報は把握できておりません。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

現在の芦屋町の商店で勤務する企業人の人数は把握されていますでしょうか。把握されているとすれば何名かお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。議員お尋ねの商店と合致しない部分があるかもしれませんが、商工会の会員の状況より、商店街エリア近辺（正門町、船頭町、高浜町）でですね、事業をされている事業者ということで回答させていただきます。

この条件で商工会に伺ったところ、このエリアにある事業所等に勤務する従業員者数は約600名という回答をいただいているところでございます。

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、600名程度勤務されているということでお答えいただきました。この600名程度ということは、商店のにぎわいに大きな影響力があると思います。

商店の維持・発展の施策としてどのような対応をされているのか、併せて今後どのような対応が計画されているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。商店の維持・発展の施策につきましては冒頭にもお話がありましたが、経営者自身の高齢化に伴う商店の継続や後継者等の問題に対する対応ということで回答させていただきたいと思います。

商店の継続、後継者等への対応としましては、芦屋町商工会が会員サポートの一環として事業者の高齢化に伴う今後の事業の在り方など相談を受ける形で現在対応を行っております。相談の中ではアンケート形式により事業者の現状把握、親族継承や第三者継承、また廃業などの意向を伺い、その内容を踏まえ、より専門的な相談が受けられる福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介するなど、情報提供やアドバイスを行っているところでございます。また、芦屋町商工会では事業継続や後継者への対応が必要であると認識しており、今後も重点課題として取り組んでいくと伺っております。

町としましても事業承継・引継ぎ支援センターが実施しております各事業の周知チラシの配架など事業者の方へ情報提供に努め、芦屋町商工会とも連携し対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

これから直面する大きな課題の1つと思われまますので、自治体と関係する他機関とがしっかりと連携を図りながら、困ったことがあれば少しでも少なくなるように情報のアンテナを数多く、そして高く張り巡らせての対応に期待をしております。

次に、芦屋町が事業者支援制度として実施しております芦屋町の事業者支援制度の中から、芦屋町創業促進支援事業補助金についてお尋ねをいたします。

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

今後、芦屋町で起業される方の支援策として大きな効果があり、起業される方の期待に沿う形で活用されれば町の活性化につながると思います。そこで、まず初めに事業者支援制度の中から芦屋町創業促進支援事業補助金についての内容と、今まで申請された件数をお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

芦屋町創業促進支援事業補助金は平成27年度に制定され、今年で8年目となります。概要としましては、芦屋町内で創業しようとする方を対象に事業所の設置費や改修費、設備費など創業費用の2分の1、最大200万円を補助する制度となっております。

次に今までに申請をされた件数ですが、平成27年度～令和3年度末までに補助金を申請し交付を受けた事業者数は22業者となっております。なお、近年は交付件数が増加傾向にあり、平成30年度は1件、令和元年度は0件でしたが、令和2年度5件、令和3年度5件、今年度は8月末現在で交付決定し事業開始準備をされている事業者を含みますと5件となっております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました芦屋町創業促進支援事業補助金は、年を追うごとに事業者の申請数が増加傾向にあることが顕著に現れております。コロナが拡大し始めて新聞やニュースで地方の町が大きく見直しをされ始めたと報道されていますが、その影響があるのではと思えるような申請件数の増加のような気がいたします。

そこで、この申請は4月～翌年3月までの分を年度分として受付をされているのでしょうか。また、申請に伴う予算の計上はどのようにされているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

芦屋町創業促進支援事業補助金の申請は、毎年4月～12月までに行うこととなっております。また、予算に関しましては昨年度の実績をベースに当初予算を計上しておりますが、当初の見込みを上回る申請や相談がある場合は補正予算を計上し対応しております。

なお今回の9月議会におきましても、現在、令和4年度の当初見込みを上回る状況であるため補正予算を計上させていただいております。

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

新規事業を起業され、その後の存続について、継続されている事業所の数は把握をされておられますでしょうか。現況についてお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

補助金交付後、継続されている事業者数ですが、平成27年度～令和3年度末までに創業促進支援事業補助金の交付を受けた22事業者のうち令和4年8月末現在、20事業者が事業を継続されております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後の芦屋町の商店街活性化のためには、現在の事業所の存続と新規事業所の起業が大きなポイントだと思います。その中で、現在の芦屋町創業促進支援事業補助金には該当しない事業所の起業も町内にあると聞いています。

今後、該当する事業所の見直しを進めていただくと、さらなる起業を考えている事業者にとってきっかけとなると思いますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

芦屋町創業支援事業補助金は、中小企業の新たな事業の創出を応援することで地域に活力を与え、経済を活性化させることにより需要の増大や雇用を創出することを目的とし、新たに創業を行うものに対し補助金の交付を行っております。申請件数からもここ数年増加傾向にあり、先ほどお答えしましたとおり平成27年度～令和3年度までの7年間で、この創業促進支援事業の活用により芦屋町で起業され、現在も20の事業者が営業を継続されております。このことから町の経済活性化と雇用創出に寄与しているものと考えております。

今後も芦屋町での創業を推進していくため、要綱の内容につきましては経済の動向や創業に関するニーズなどを把握し、必要に応じ見直しを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

大胆な見直しも含めて、少しでも町民の方が安心して暮らせる芦屋町になることが望まれます。この芦屋町創業促進支援事業補助金を活用して多くの事業者が芦屋町で起業されることを祈念して、次の質問に移ります。

件名、地域公共交通の利用状況、利用者の声及び今後について。

要旨としまして、地域住民にとって巡回バスの運行は日常生活の交通手段として重要であり、御利用者の声は満足度に反映しています。巡回バス運行の現状と、利用される方にとって今後期待される運行内容についてお尋ねをします。

まず、「地域公共とは。」ですが、地域住民の日常生活や社会生活における移動、また、観光で芦屋町に訪れた方の移動の交通手段として利用される公共交通機関のことであり、地方の地域を担う公共交通機関の多くは危機的な経営状況にあることは御存じのことと思います。しかしながらSDGsでは誰も取り残さないという面から、地域になくてはならない移動手段であり大変重要な意味合いがあります。

その公共交通機関の中から巡回バスについて、1、巡回バスが2路線から3路線に増便をされ、2年が経過しました。この2年間の間に巡回バスを利用された地域の方は何名なのか、御利用状況についてお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それではお答えいたします。

巡回バスは平成17年度に福祉バスとして運行を開始し、対象者は60歳以上の方や障害をお持ちの方、その介護者、妊婦さん、それから同伴の乳幼児の方で、運賃は無料でございます。芦屋町役場から出発し、また芦屋町役場に戻ってくる路線で、当初は芦屋コースと山鹿コースの2路線で運行を開始したところでございます。運行していく中で芦屋中央病院や老人憩の家といった目的地へ行くための乗り継ぎ拠点の見直しを行うなど、より利用しやすいコース設定のため、令和2年度からは東コース・南コース・北コースの3路線に増設いたしました。

利用者につきましては、2路線から3路線に増設されました令和2年度が2万9,502人、令和3年度が3万2,354人となっております。なお参考までに、令和元年度は3万6,498人となっております、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして利用者が減少しているものでござ

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

います。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

以前、令和2年度第4回の議会において質問させていただいた際に、「3路線になったことによって、積み残しをされる地域の方は発生していません。」とのことでしたが、それ以降は積み残しというものが発生していないのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

その後も積み残しのほうは発生してございません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

以前の一般質問の回答の中で「定期的にアンケート調査を実施していく予定である。」とされておりますが、アンケートは実施されているのでしょうか。あるとすれば、どのような時期にどのようなアンケートを実施されたのかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

芦屋町地域公共交通計画の策定に当たり、令和3年度に町内2,000世帯にアンケートを実施しております。このほかに芦屋タウンバスの利用者の方、それから巡回バスの利用者の方に対し、直接車内で手渡しでアンケートをお渡しして実施しております。

巡回バスの利用者の方については居住地域や利用の目的、それから全7便ございますが、このうち何番目をよく利用されるかなど基本的な利用の内容をお尋ねする内容となっております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

御利用者の声を集めることは大変重要なことではありますけれども、その集約したアンケート

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

から地域の声をどのように反映させていくことが大切なのかが、さらに重要なことになるかと思  
います。実施されたアンケートの結果をどのように活用されているのか、お尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

アンケート結果から巡回バスを利用されました外出の目的を見ますと通院が約60%、それか  
ら買物・飲食、こちらが約30%と特定の目的での利用に特化されていることが分かりました。  
この結果は今後の巡回バスのルートや便数を見直す際の基礎資料となります。また、アンケート  
の御意見欄でバス停にベンチの設置を求められた、このようなバス停についてはなるべく早くベ  
ンチを設置していくなど、アンケート結果を活用し皆様の満足度を高めるような整備を進めてお  
ります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

町民の方々の声を反映した満足度の高い巡回バスになることを願うわけですが、コロナが拡大  
したここ数年の利用状況は増えたのか減ったのかの比較が、コロナ禍以前のように単純な比較が  
難しいかもしれません。御利用されてる高齢者の方は、今の時期のような暑い日は日中の乗車は  
避けられ、冬場のような寒い時期は逆に朝夕の寒い時間帯を避けて日中の暖かい時間帯に乗車さ  
れるのではないかと思います。

令和4年3月に策定をされました芦屋町地域公共交通計画の中に、時間帯別1便当たりの利用  
者数が掲載されています。どのコースも10時台が利用者数の最多の時間帯であり、15時台に  
は3名前後の利用者数となっています。季節によってコースによって、あるいは時間帯によっ  
ても乗車人数は変わるものと思われま。

そこで、誰も乗車していない巡回バス、あるいはゼロではないけれどもほとんど乗車していな  
いバスの時間帯があるのではないかと思います。現状はいかがなものかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

令和2年度、それから令和3年度の巡回バスの乗車平均人数が2人未満の便は全体の約3%と  
なっております。時間帯としましては最終便である15時台の第7便に多くなってございまして、  
コース別で申しますと山鹿を回る北コース、こちらのほうで多くなってございます。



以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

高齢者の方は身近な距離でも歩行が困難な方がおられます。特に買物に行かれる際には、行くときは荷物が無いのですが帰りには買物をされた荷物がいっぱいとなり、御自宅までの距離が短くても「足が悪いと難しい。」という声をお聞きしております。

現在運行されている巡回バスを規定の経路や時刻表のない予約型のバスであるオンデマンド式に、1路線でも試行してみることはいかがなものかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

まず「デマンド」という言葉の意味ですが、これは「要求」とか「需要」とかそういった意味になるかと思えます。これを「オンデマンド」と言いますと「要求があればすぐに」と、そのような意味で以下の説明を聞いていただきたいところですが、御提案にありましたオンデマンド式、こちらについては様々な運用方法がございますが、目的地を設定した利用者が同じ時間帯に予約している他の利用者と乗り合わせて目的地に向かうような運行がおおむね基本となるものでありまして、乗り合いタクシーを想像していただけるとお分かりになりやすいかと思えます。

全国的な流れとしましては、従来路線バスで運行していた自治体が、採算性が悪化したことから代替手段としてオンデマンド式を導入するという流れとなっており、利用者が求めるときにだけ運行を行うことで運行に要する経費、主に燃料費や人件費の削減を図るために導入されておるようでございます。福岡県内においては19の自治体はその一部地域においてオンデマンド交通を導入しており、19自治体ともに片道1000円～400円の料金設定で運行をされております。運行経路において路線やバス停が定めてあるものや、利用者の自宅から希望する目的地までが自由に設定できるドア・ツー・ドア方式といった様々な運行方式があり、本田議員がおっしゃっておられるのは後者の方式を指しておられると考えられます。

ドア・ツー・ドア方式は歩行が困難な高齢者にとっては大きなメリットがございますが、現在、無償で路線運行しております巡回バスをこのドア・ツー・ドア方式で運行するという事は、芦屋町が町内限定で無償のタクシー運行を行う意味となりまして、民間事業者の圧迫につながりかねない懸念がございます。また巡回バスの各コースにおいて、おおむね1日当たり30人～50人前後の利用者がおられますが、時間帯によっては1便だけで20人近く利用される場合もございます。このような場合に、複数の利用者が同時刻で一斉に自宅及び目的地を指定された場合に、

令和4年第3回定例会（本田浩議員一般質問）

予約どおりの時間に運行することが難しい場合も考えられるほか、事前登録される利用者の住所を基に経路設定を行う必要があり、予約システムの整備に当たり新たな業務委託が必要になるなど、現在様々な課題があることから慎重な検討が必要になると考えられます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

慎重な検討がされることはもう十分に理解できますけれども、特に現在、取組を実施されている市町村などたくさんの事例を参考にさせていただきながら、芦屋町が計画をされている芦屋町地域公共交通計画の中にもあります基本方針に町内の活性化として、施策名「芦屋町巡回バス事業」とあります。実施概要として、目的と実施に向けた考え方が示されております。その中に、「芦屋町巡回バスの3路線化後の状況を適宜把握しつつ、既存の公共交通との共存を前提とした“便利さと民業圧迫のバランス”に十分配慮しつつ、事業を進めます。」と書いてあります。

取組ができる方法を探しながら、民業への圧迫と自治体としてできることのバランス感を保ちながら、スピード感のある対応を期待して一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。